

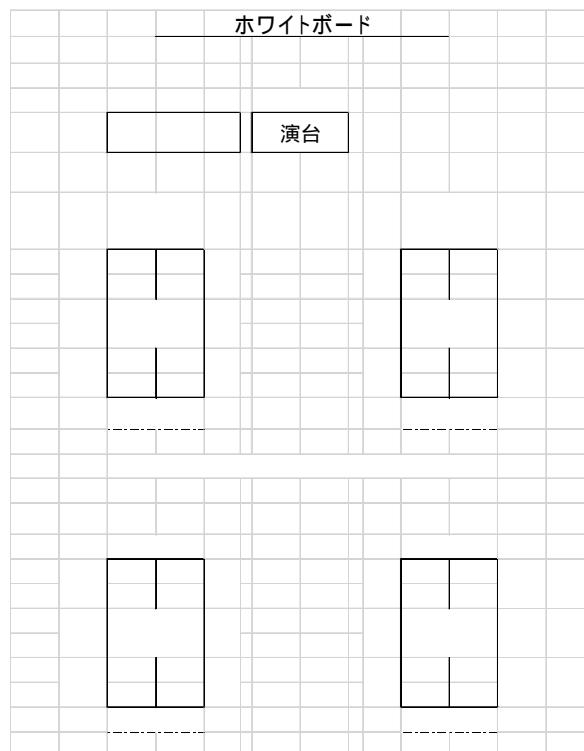
監査 210_会計上の見積りの監査【ゼミナール】の実施要領について

1. 天満研修センター **2階**で補習生カードを通してから指定された教室へ移動してください。

教室	501	502	601	602
班	1班、2班	3班、4班	5班、6班	7班、8班

2. 実施内容

- (1) 検討課題は「会計上の見積りの監査<ゼミナール>」テキスト
監査基準報告書 540「会計上の見積りの監査」を通読しておくこと。
- (2) 各会場での座席は ~ の島の中で、自由に着席してください。



- (3) 各グループの中から代表者（陪審員）を一人設ける。代表者（陪審員）は自分のグループも含めて、アイデア（解答発表）の優劣を理由付きで評価する。
- (4) 実施内容
各教室の講師の指示に従ってください。

以上